

**令和 7 年度（令和 7 年 7 月 1 日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項**

令和 7 年 4 月 11 日

「あなたのアイデアで、富山の観光はもっとワクワクできる」～“観光×データ”で創る 新時代の地域おこし～



1 募集の目的

公益社団法人とやま観光推進機構は、いわゆる県の観光連盟にあたる組織です。旅行会社や地元鉄道事業者、県庁からの派遣職員、プロパー職員などが協力して富山県内全域の観光振興に取り組んでいます。これまで機構で取り組んできたデータ分析から見えてきた課題を踏まえ、新しい視点で観光プロモーションを担う地おこし協力隊の募集を行います。

富山湾の豊かな海の幸、四季折々の景色、文化や歴史など、本県には魅力があふれています。しかし「どう伝えていけばいいの?」「本当に届いているの?」といった課題も多く、既存の枠にとらわれず、**データの分析結果も活用して、新しい視点で観光 PR に取り組む人材**が求められています。

そこで、「**観光振興**」と「**データ**」を組み合わせ、地域の魅力をより効果的に再編集・発信してくださる人材を募集し、「**地域が自走し続ける仕組みづくり**」を目指すのが今回の目的です。

2025 年 3 月時点での職員数は 13 名で、半数以上が女性の和気藹々とした雰囲気職場です。電話や対面でのお客様対応の機会も多く、地域や観光客の方と明るく元気に関わってくださる方の応募をお待ちしています！

2 主な活動内容 （“戦略・企画”の面で新たな視点をもたらず役割を担っていただきます）

1	データマーケティングに係る活動 ・富山県 DMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）に掲載している旅行者データのほか、観光に関するデータの収集・整理・分析 ・分析結果をもとに、根拠ある戦略的な観光 PR を実行 など
2	観光振興に係る活動 ・「富山湾鮎」など食の魅力を中心に、観光情報を HP・パンフレットなどで発信

	・地域の魅力を深掘りし、新たな体験コンテンツやツアー商品へのアイデアを企画 ・観光情報提供（電話・対面対応） など
3	その他の活動 ・県内外での観光イベントや PR 活動への参加 ・日報や毎月の活動報告書の提出、年間計画及び報告書等の作成 ・県や総務省が主催する地域おこし協力隊を対象とした研修会への出席 ・県庁採用の地域おこし協力隊員たちと顔を合わせ、お互いの活動を共有する連絡会への出席（月 1 回程度） など

■富山県 DMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）



■ 働き方の例

月～金：データ分析・情報発信

通常業務（電話での観光案内、観光情報の収集、パンフレット発送など）

土日：イベント・観光ツアーなどに参加や取材などの場合、振替休日を柔軟に設定

※地域行事やイベントによっては、夕方や週末に勤務する場合あり

■1 か月の業務例（イメージ）

- ・データ整理・分析、情報発信
- ・通常業務（電話での観光案内、観光情報の収集、パンフレット発送など）
- ・日報・月報の作成
- ・出向宣伝、イベントのお手伝い
- ・市町村訪問（年数回）、地元事業者訪問
- ・1 年目は週に 1 回は担当職員と面談
- ・月に 1 回、県庁内で協力隊員と各課職員等を集めた連絡会を実施（活動報告等）



■ 3年間の活動例（イメージ）

<1年目>

現場理解・基礎データの把握

- ・市町村や観光協会、観光事業者などと顔合わせ・ネットワーク作り
- ・既存施策・資源の把握、観光客動向などの基礎データの把握
- ・SNSの運用やホームページの改良など小規模なプロモーション企画を実施
- ・小規模イベントへの参加・運営サポート
- ・地域行事や季節のイベントに携わり、現状と課題を体感的に把握

<2年目>

データを活用した本格プロモーションの推進

- ・観光客の満足度調査やSNSの反応分析などをもとに、ターゲットを絞った施策を立案・実行
- ・富山湾鮎などの食を中心とした地域プロモーション強化（体験プログラムの開発など）
- ・県内外イベントでのPR活動の本格展開
- ・旅行博や物産展に出展し、地域の魅力を広く発信

<3年目>

成果の定着・仕組みづくり

- ・データに基づく観光プロモーションを地域の事業者や自治体スタッフへ共有し、定着化を支援
- ・新たな観光コンテンツやPRツールの活用促進、ブラッシュアップ
- ・3年間の活動成果をまとめたレポートを作成し、今後の観光戦略へ反映
- ・後任や地域の方へのノウハウ移管
- ・地域住民や事業者が主体となって継続できる体制を確立し、観光振興が続く仕組みづくり

任期終了後には以下のような活動が考えられます。

- ・任期中に広がった県内での人脈を活かし起業する。
- ・県内企業等での就職 等

■担当者からのコメント

私たちはこれまで、観光施策を実施するうえで感覚的な部分が多かったのですが、データに基づく企画・情報発信に取り組んでくださる協力隊の方をお迎えし、従来の『勘と経験』に加え、新しい視点と客観的な数字に裏打ちされた施策展開をしたいと考えています。私たちと一緒に、これまでの取り組みをさらに深化させ、「**地域が自走し続ける仕組みづくり**」に挑戦しましょう！



3 応募の条件

応募資格 (応募する全ての方が満たす必要があります。)	・三大都市圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県をいう）又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市に現に住所を有する方もしくは「地域おこし協力隊」として活動していた方で、同一地域内における活動2年以上、かつ解嘱1年以内の方 ・採用後、生活の拠点を富山県に移すとともに富山県内の市町村に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も富山県に居住する意向のある方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及びSNSの活用ができる方
求める人物像	・地方創生や地方活性化に関心がある方 ・観光やデータマーケティングに興味がある方 ・心身ともに健康で、他者と協力しながら活動に取り組む意欲をお持ちの方 ・地域住民や地域事業者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・富山県に定住する意思がある方 ・起業や就業を目指し、業務に意欲的に取り組む意思がある方 ・観光関係やデータマーケティングの経験があればなお望ましい。

4 採用予定人数

1名

5 任用形態

公益社団法人とやま観光推進機構の任期付き嘱託職員として採用します。

期間は、令和7年7月1日から令和8年3月31日までとし、年度ごとに翌年度の雇用の可否を判断し、最長3年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 報酬

201,000円/月

※別途6月、12月に年2回の賞与あり

7 勤務条件

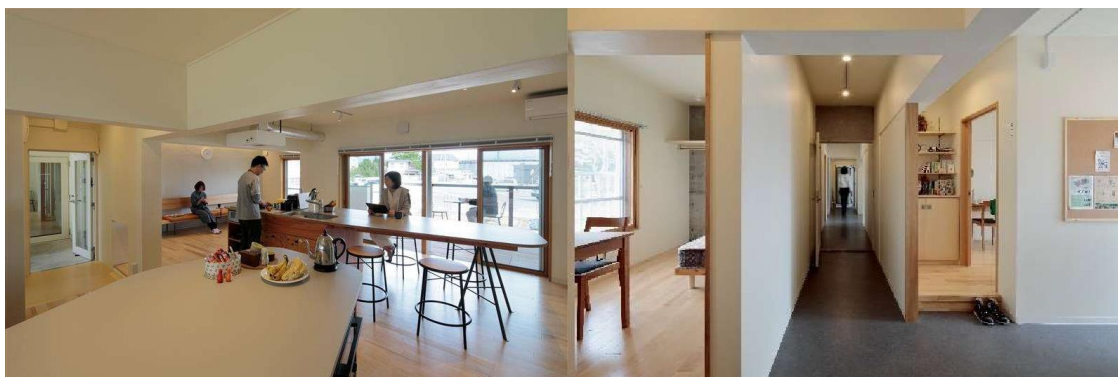
勤務地	・デスクは公益社団法人とやま観光推進機構内に設置予定です。 ・研修やイベント等のため富山県外で活動をすることもあります。
勤務時間	08:30～17:15（うち休憩1時間）

活動日数	原則、月曜日から金曜日の週 5 日（38 時間 45 分）	
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ・ イベントや研修等で休日出勤が発生する場合は、別日に振替となります。	
休暇	有給休暇	年次有給休暇（7 月 1 日採用の場合、年 12 日） 特別休暇（夏期休暇・忌引休暇・結婚休暇等） ※取得単位は 1 日、半日、1 時間。
	無給休暇	子の看護休暇・介護休暇等
待遇・福利厚生	住居	・ 住居手当を支給します。(条件あり、上限 28,000 円/月) ・ 住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・ 転居に係る旅費や経費は自己負担とします。
	通勤	・ 通勤距離が片道 2 キロ以上の場合、距離に応じて通勤手当を支給します。
	活動経費	・ 事務用に使用するパソコンは機構が貸与します。ただし、持ち出しは原則不可とします。 ・ 活動に使用する車両は機構で契約します。なお、通勤や日常生活には自家用車をご利用ください。 ・ その他、活動のために必要な消耗品費や出張費については予算の範囲内で機構が負担します。
	社会保険	・ 健康保険（協会けんぽ）、厚生年金保険加入 ・ 雇用保険加入、労災保険加入
	副業	・ 地域おこし協力隊としての勤務時間帯以外において、就業規則に違反しない範囲内での副業等を可とします。（ただし機構の承認が必要です。）
	その他	・ 携帯電話や執務室外におけるネット環境等の通信費は自己負担とします。 ・ 定期的な話し合い・情報共有の場を設けます（隊員の活動内容の情報交換、交流の機会となります）

8. おすすめ住居のご紹介

○ SCOP TOYAMA（スコップとやま）

富山県の創業・移住促進住宅で、移住者や富山で起業したい人が集うシェアハウス&アパートメントです。入居希望時に空きがある場合にご入居いただけます。



入居をご希望の方は、応募の際にご相談ください。

撮影：鳥村鋼一

詳細・空室状況は HP をご覧ください。(SCOP TOYAMA)

9. 移住の際に使える支援

○ TSUKAENcha (つかえんちゃ) カード

富山くらし・しごと支援センター（有楽町・大阪・富山）で移住の相談をされている方（電話・メールを含む）を対象に発行している優待カードです。宿泊施設の割引、レンタカー利用料の割引、引っ越し料金の割引、不動産関連の割引 などを受けられます。

詳細はHPをご覧ください。 (とやま移住応援団 | くらしたい国、富山)

10. 応募方法

(1) 受付期間

令和 7 年 4 月 11 日（金）～令和 7 年 5 月 20 日（火）必着

(2) 提出書類

以下の①～③の書類をご提出ください。

① 応募用紙

② 履歴書（市販のもの）

③ 住民票の写し（令和 7 年 4 月 1 日以降のもの）

(3) 提出方法

郵送またはメールで提出してください。

メールで提出する場合は、受信確認のため、電話していただきますようお願いします。

<提出先>

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県観光推進局観光振興室観光戦略課

TEL：076-444-3517（平日 8:30～17:15） E-mail：akankoshinko@pref.toyama.lg.jp

※封筒には「富山県地域おこし協力隊応募書類在中」と朱書きし、受付期間内にご提出ください。

なお、郵送の場合は書留または簡易書留で送付してください。

11. 選考方法

(1) 第 1 次選考（書類審査）

提出書類を基に随時審査を行い、令和 7 年 5 月 22 日（木）までに応募者全員に結果をメールまたは文書で通知します。

(2) おためし地域おこし協力隊またはカジュアル面談の実施

令和 7 年 5 月 16 日（金）～5 月 18 日（日）で 2 泊 3 日の体験プログラムを実施いたします。詳細は別紙をご覧ください。

おためし地域おこし協力隊に参加できない方には、代わりにオンラインで担当職員との 15 分程度のカジュアル面談を実施させていただきます。

※おためし地域おこし協力隊及びカジュアル面談の実施が選考の結果に直接影響を及ぼすことはありません。

(3) 第 2 次選考（面接審査）

1 次選考を通過した方を対象に、令和 7 年 5 月 28 日（水）に富山県庁で面接を行います。

※会場等の詳細については別途お知らせします。

※現地までの交通費等は応募者の自己負担となります。

(4) 最終結果の通知

選考終了後に結果を文書で通知します。（6 月予定）

12. お問い合わせ先

富山県観光推進局観光振興室観光戦略課

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号

TEL：076-444-3517（平日 8:30～17:15） E-mail：akankoshinko@pref.toyama.lg.jp